

船舶燃料買入仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、第三管区海上保安本部が海上保安庁所属船舶に供給する船舶燃料油について適用する。

2. 品目・規格

軽油(免税) : 日本産業規格 (JIS規格) K2204 (軽油) の規定を満たすもの。

3. 契約件名

軽油(免税)買入 (小笠原・単価契約)

4. 数量

予定数量 240,000リットル

5. 納入場所

小笠原村父島二見港に停泊中の海上保安庁所属船舶

6. 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7. 納入日時

官の指定した日 (その都度通知する。)

8. その他

- (1) 本契約は単価契約とし、1リットルあたりの単価として取り扱う。
- (2) 燃料油の搭載予定数量・日時については1日前までに通知する。
- (3) 買入予定数量は、履行期限内において供給を受ける予定を示したものであるため、増減を生じることがあっても異議の申立をしないものとする。なお、精算については実数量によるものとする。
- (4) 本作業完了後、検査職員の検査を受け、その合格をもって履行完了とする。
- (5) 請求は毎月履行完了後速やかに1ヶ月分を取りまとめのうえ、請求書を第三管区海上保安本部経理補給部長あて提出すること。
- (6) 契約履行に当たり疑義が生じた場合、担当官と協議し指示に従うこと。

9. 特記事項

契約単価の変更については、契約書に定めるとおりとする。